

平成24年度  
豊橋市行財政改革プラン公開ヒアリング

資料

○日時 平成24年7月14日（土）

午前10時から午後3時50分まで

○会場 豊橋市役所 東館8階

東81会議室（第1会場）

東86会議室（第2会場）

## 傍聴される皆様へ（お願い）

本日は、お越しいただきありがとうございます。

- ヒアリングのスケジュールは、多少前後することがあります。
- 会場への出入りは自由となっておりますが、ヒアリングの妨げにならないようお願いします。
- ヒアリング中は、お静かに傍聴してください。
- ヒアリング中の携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 庁舎内は全面禁煙となっておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。（来庁者喫煙所は庁舎東南角の屋外となります）
- 会場内では、ヒアリングや傍聴者などに支障ない範囲で写真撮影等を行っていただいても結構です。
- その他ヒアリングの支障になるような行為をしないでください。

※これらの事項を守っていただけない場合や、事務局の指示に従っていただけない場合には、退席していただくことがあります。

### その他のお願い

- ヒアリングでは傍聴されている皆様からご意見を伺う時間を設けていますので、意見をお聞かせください。（質問はお受けできません）  
（5ページ「4. 公開ヒアリングの進め方」「3. 傍聴者からの意見聴取」参照）
- 受付時にお渡しした2種類のアンケート用紙にご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際は回収箱へ投函してください。  
今後の参考とさせていただきたいので、ご協力をお願いします。

## 目 次

1.	豊橋市行財政改革プランの概要	1
2.	豊橋市行財政改革プランの進捗管理について	3
3.	公開ヒアリングについて	4
4.	公開ヒアリング資料	7

### 【第1会場(東81会議室)】

1-1	自主的な耐震化への支援と市民意識の醸成 (建築指導課)	7
1-2	外国人との共生の地域づくりと外国人児童の学習支援 (多文化共生・国際課)	8
1-3	市民や事業者との連携によるシティプロモーションの推進 (シティプロモーション推進室)	10
1-4	広報紙等への有料広告掲載等による自主財源の確保 (広報広聴課ほか)	15
1-5	地域医療機関との連携強化と救急医療の充実 (市民病院医事課)	20

### 【第2会場(東86会議室)】

2-1	大きな公園での指定管理者制度の導入 (公園緑地課)	22
2-2	観光資源のPRに向けた関係団体との連携強化 (観光振興課)	23
2-3	コミュニティバス運行支援など地域公共交通環境の充実 (都市交通課)	25
2-4	災害時の情報収集・発信(災害情報ステーションの拡大など) (防災危機管理課)	26
2-5	ごみの減量化に向けた経済的手法の導入 (環境政策課)	33

行財政改革プランは、市役所行政課（東館5階）・じょうほうひろば（東館1階）・カリオンビル、各窓口センター、中央図書館、市民文化会館、ホームページ（[http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu\\_sounu/gyousei/](http://www.city.toyohashi.aichi.jp/bu_sounu/gyousei/)）で公開されています。

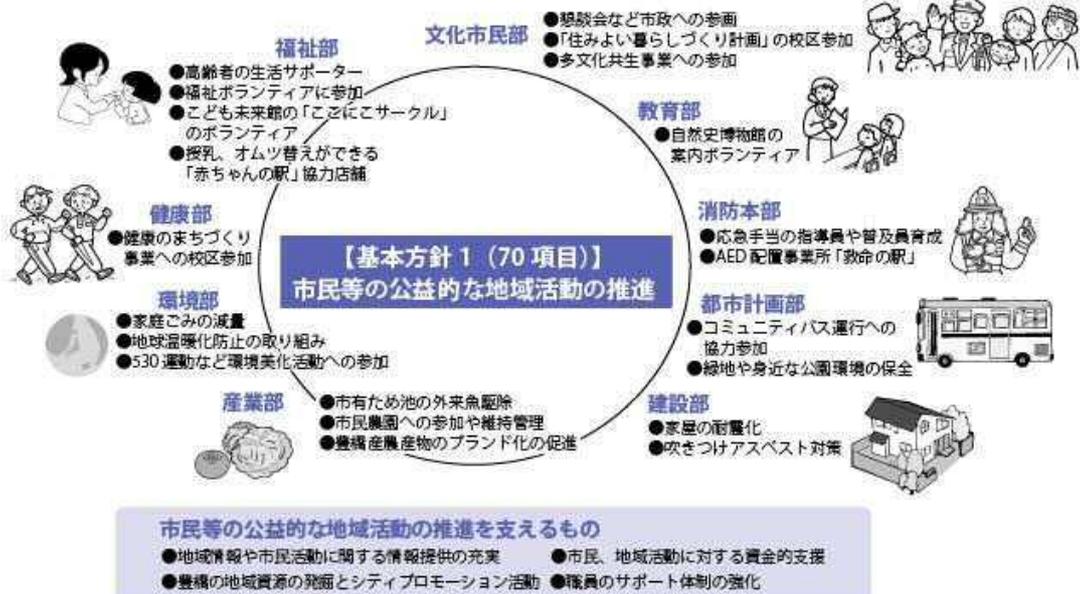


公開ヒアリングの様子（平成22年10月5日）

実効性を高めるために「部局別行動計画」を作成し改革を進めます。行財政改革プランの基本方針や重点推進項目に沿った改革の実効性を高め、計画的に取り組むため、「部局別行動計画」を作成し進めます。なお、「部局別行動計画」の取り組み内容は、毎年の進捗状況や状況の変化などを踏まえた必要な見直しを適宜行い、プランに掲げる目標の達成を目指します。また、事業の必要性や改革の進め方などについて、外部視点による検証を公開する形で実施します。

■部局別行動計画（取組項目数 全 158 項目）

市民のみなさんとの協働による取り組みや行政の役割と責任に基づく取り組みの一部を紹介します。



**【基本方針2 (25項目) 自立と責任の強化に向けた行政体制の整備**

- 職員の給与等の適正化と総人件費の抑制
- 職員数の適正管理と組織機構の見直し
- 東三河地域の医療、消防、産業振興など広域連携の推進
- 監査機能など内部統制機能の強化
- 危機発生時の体制強化とマニュアル整備など

**【基本方針3 (63項目) 財政運営の自律性・健全性の確保**

- 有料広告掲載、債権の適正管理など市税の確実な収納と自主財源の確保
- 使用料、手数料の見直し
- 公共施設全般の保全計画策定など将来負担の平準化
- 事業や補助金・負担金の見直し
- 病院事業や上下水道事業など地方公営企業の経営健全化など

■行財政改革プランにおける主な数値目標

取り組み効果目標を定めて、今後の進捗管理を行います。

指標	基礎数値 (平成22年4月1日現在)	目標 (平成28年4月1日現在)
普通会計部門等の定員	2,224人	2,014人 《210人(9.4%)減》

注: 公営企業会計部門の診療体制の充実(病院事業会計)や水道・下水道事業の効率化を含めた全会計では139人の減員(4.0%減)となります

指標	目標 (平成23～27年度の累積)
歳入・歳出の見直しによる経済的効果額	70億円

注: 経済的効果額は、歳入確保策や事業費・人件費の抑制による累積効果額です

# 特集

# 新たな「豊橋市行財政改革プラン」を策定しました

平成23年度からスタートする「第5次豊橋市総合計画」による元気なまちづくりを実現しつつ、安定した行財政運営の確保を図るため、「豊橋市行財政改革プラン(平成23〜27年度)」を策定しました。

問合せ先 行政課(☎51・2027 〇56・0789)

## 「豊橋の活力」の向上のため

### 「豊橋市行財政改革プラン」を策定しました

地方分権の進展に伴う新たな行政ニーズや、社会経済情勢の変化に伴う市民ニーズに対して、行政だけで全てに 대응するには限界があります。福祉・防犯・防災、交通、外国人市民との共生など、さまざまな身近な地域の課題に対して、自らが暮らす地域は自らの責任でつくるという自立した地域づくりが必要です。今日の厳しい社会経済情勢の中で、自立した地域づくりを進めるには、行政は、真に行政でなければ責任を果たしえない公共の分野で、着実にその役割を果たす必要があります。また、市民一人ひとりの力、地域の支えあう力といった社会の本質的な力との融合により豊橋の活力を高めていくことが大切です。豊橋市では、こうした考え方に立って今後の行財政改革に取り組むこととし、「多様な主体との協働・連携を通じた『豊橋の活力』の向上」をプランの目的として改革を進めます。

## ■行財政改革 Q&A



どうして、行財政改革が必要なのですか？

豊橋市では、これまで行政サービスの向上と行財政運営の効率化に努めてきました。しかし、景気の低迷による税収の落ち込みが続く中、子ども手当や高齢者医療など行政需要はますます多岐にわたり、市の財政負担も大きくなっています。豊橋市ではこうした厳しい状況乗り越えて、「第5次豊橋市総合計画」による新たなまちづくりを着実に進めるために行財政改革に取り組む必要があります。



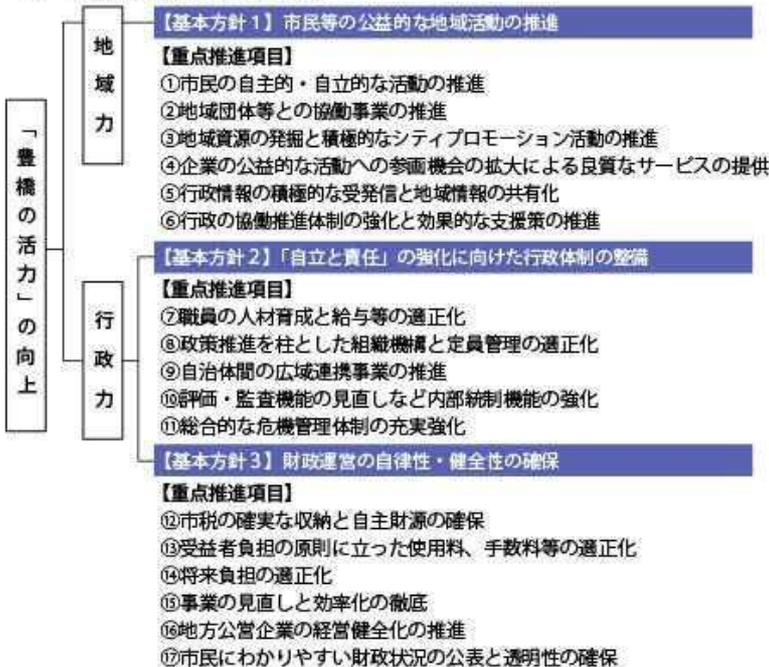
改革はどのように進めていくのですか？

今回、初めて各部局ごとの行動計画を作成し、基本方針に沿ってそれぞれの分野で責任を持って取り組む事項を明確にしました。効果目標を数値化し、プランの達成度合を確認しながら実行していきます。



## ■行財政改革の3つの基本方針と17の重点推進項目

「豊橋の活力」を高めていくため、「地域の力」と「行政の力」の視点から3つの基本方針と17の重点推進項目を定めました。



## 豊橋市行財政改革プランの進捗管理について

豊橋市行財政改革プラン（以下「プラン」という。）の実施にあたり、市担当部局による内部評価、豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会（以下「委員会」という。）による書類評価及び公開ヒアリングを経る中で得られた評価・検証結果を公表するとともに、部局においては次年度以降に向けての必要な見直しを行い、プランに掲げる目標の達成を目指します。

### 【評価の流れ】

#### 内部評価

職員は、プランの部局別行動計画に掲げる全158取組項目について、プラン専用の評価シートを使用して進捗を管理します。

#### 外部検証委員会による評価

外部検証委員会は、評価シートにより内部評価結果の妥当性等について評価・検証します。

また、総合的な視点で市民生活に密接に関わる取組などを委員会で10取組程度選定し、公開ヒアリングを実施します。

書類評価

+

公開ヒアリング

#### 評価・検証のとりまとめ ／公表

内部評価、書類評価及び公開ヒアリングの結果をとりまとめ、市議会へ報告するとともに、ホームページ・広報とよはしを通じて公表します。

#### 結果の 反映・活用

内部評価、書類評価及び公開ヒアリングの結果、さらには社会経済状況の変化を踏まえ、部局において必要な見直しを行い、プランに掲げる目標の達成を目指します。

## 公開ヒアリングについて

### 1. 公開ヒアリングの目的

プランのこれまでの進捗状況や今後の計画などについて、外部の視点から評価・検証する機会を確保し、内部評価の客観性や透明性を高めるとともに、改善方策等の提案を得ることを目的とします。

### 2. 公開ヒアリング対象項目及び日程

プランの部局別行動計画に掲げる158取組項目のうち、内部評価と委員会による書類評価の結果を踏まえて、地域や市民生活への関わり、市の政策推進における重要性など、総合的な視点から公開ヒアリングの対象項目として10項目を委員会で選定しました。

#### 【第1会場（東81会議室）】

No.	時間	対象項目名	所管課（室）名
-	10:00~10:10	概要説明	
1-1	10:10~11:00	自主的な耐震化への支援と市民意識の醸成	建築指導課
1-2	11:10~12:00	外国人との共生の地域づくりと外国人児童の学習支援	多文化共生・国際課
休憩			
1-3	13:00~13:50	市民や事業者との連携によるシティプロモーションの推進	シティプロモーション推進室
1-4	14:00~14:50	広報紙等への有料広告掲載等による自主財源の確保	広報広聴課ほか
1-5	15:00~15:50	地域医療機関との連携強化と救急医療の充実	市民病院医事課

#### 【第2会場（東86会議室）】

No.	時間	対象項目名	所管課（室）名
-	10:00~10:10	概要説明	
2-1	10:10~11:00	大きな公園での指定管理者制度の導入	公園緑地課
2-2	11:10~12:00	観光資源のPRに向けた関係団体との連携強化	観光振興課
休憩			
2-3	13:00~13:50	コミュニティバス運行支援など地域公共交通環境の充実	都市交通課
2-4	14:00~14:50	災害時の情報収集・発信（災害情報ステーションの拡大など）	防災危機管理課
2-5	15:00~15:50	ごみの減量化に向けた経済的手法の導入	環境政策課

### 3. 公開ヒアリングの参加者等

外部委員：豊橋市行財政改革プラン外部検証委員 8名  
説明者：取組を実施している所管課 3名程度  
所要時間：1項目あたり50分  
体制：2班

1班につき、以下のメンバーで構成します。

豊橋市行財政改革プラン外部検証委員 4名  
説明者（所管課） 3名程度

対象項目数：10項目（1班あたり5項目）

### 4. 公開ヒアリングの進め方

#### (1) ヒアリングで用いる資料

- ・ 説明シート（共通様式）
- ・ 補足資料等（任意様式、パンフレットなど）

#### (2) 審議の進め方

##### 1. 所管課による説明（15分）

所管課長から取組の内容（目標、平成23年度の成果、今後の方針）などについて、パワーポイントや資料を用いて説明します。

##### 2. 質疑応答（20分）

所管課からの説明と配付資料を基に、委員から所管課へ質問します。

##### 3. 傍聴者からの意見聴取（5分）

所管課による説明や質疑応答を基に、プランの進捗状況についての意見を発表することができます。（質問などをすることはできません）

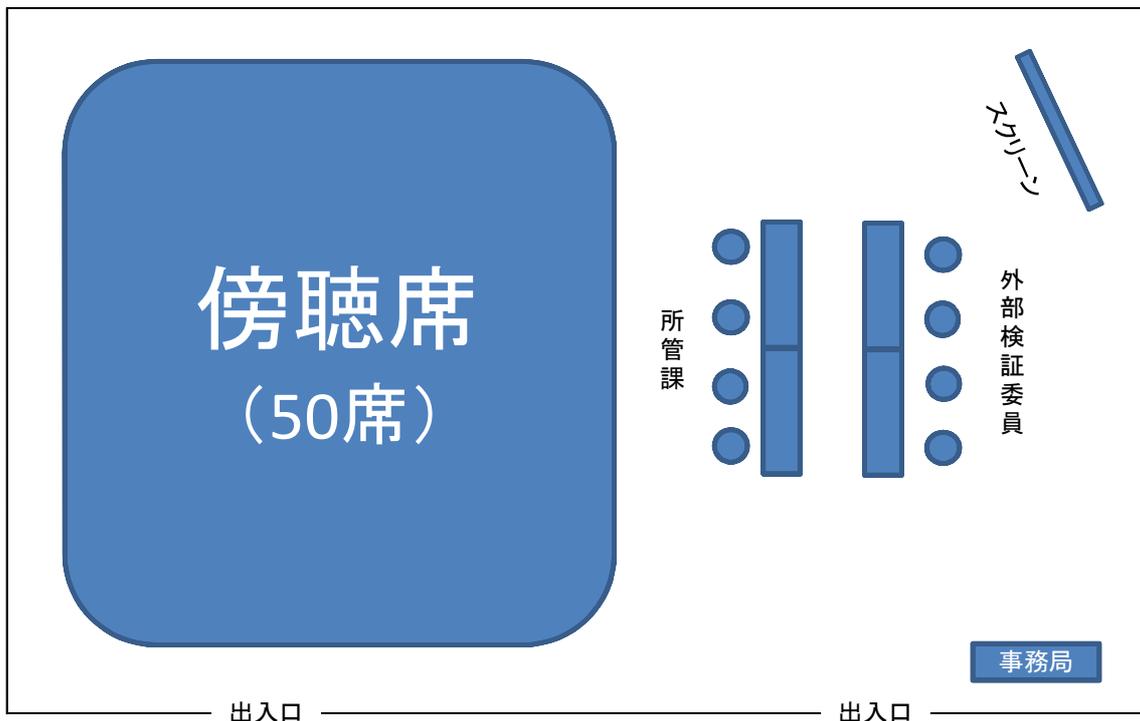
##### 4. 各委員によるコメントと代表委員によるまとめ（10分）

1から3までの審議の結果を踏まえ、さらなる改善策や改革に向けた方策について、各委員からコメントしていただきます。

## 5. 豊橋市行財政改革プラン外部検証委員会

班（会場）	委員名	役職等
1班 東81会議室	石原 俊彦	関西学院大学専門職大学院教授
	伊藤 眞芳	税理士法人トリプルエー代表社員
	功刀 由紀子	愛知大学地域政策学部教授
	富田 真知子	有限会社エム・プロダクツ代表
2班 東86会議室	世羅 徹	有限責任監査法人トーマツ パートナー
	諏訪 一夫	名古屋市人事委員会委員長
	大久保 裕美子	とよはし女性フォーラム会員
	村松 史子	豊橋創造大学短期大学部准教授

## 6. 会場レイアウト（東86会議室のイメージ）





# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	1-1
対象項目	自主的な耐震化への支援と市民意識の醸成
担当課	建設部 建築指導課
会 場	第1会場（東81会議室）

豊 橋 市



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	① 市民の自主的・自立的な活動の推進
取組項目	市民の生命や財産を守るため、自主的な耐震化の取組を支援するとともに耐震化に関する市民意識の醸成
効果目標等	住宅の耐震化率の向上

【取組の概要】

取組の目的	発生が危惧される東海・東南海地震に備え、安全安心な住宅等の確保のため、住宅の耐震化を促進し災害に強いまちづくりを目指す。				
状 況 (プラン策定時)	平成 14 年に「東海地震防災対策強化地域」、平成 15 年には「東南海地震防災対策推進地域」の指定を受けて以降、地震防災対策は最重点課題であり、地震発生時、住宅の倒壊等による被害を防止するため、住宅の耐震化の促進が課題となっていた。				
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	発生が危惧される東海・東南海地震に備え、住宅の耐震化の必要性について、市民意識の向上を図る。		
		手 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙、ケーブルテレビ、ラジオ放送及び、住宅耐震化啓発用パンフレットの全戸配布により住宅の耐震化の必要性及び耐震化を支援する補助制度を周知する。</li> <li>・ 補助制度対象者へのダイレクトメールを送付する。</li> </ul>		
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	取組計画に従い、耐震化の必要性及び補助制度の周知活動を実施。		
		結 果	ダイレクトメール送付による効果 [発送通数] 3,584 通 [発送後耐震診断申込] 199 棟		
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	実 績	指標 1	耐震診断棟数	指標 2	耐震改修・解体棟数
		H21	420 棟	H21	52 棟
		H22	381 棟	H22	91 棟
H23	447 棟	H23	195 棟		
予算・決算額	23 予算額	213,116,000 円	23 決算額	167,977,131 円	
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 東日本大震災に係る報道等により地震災害に対する市民意識は高まっていた。そこに、広報紙及びダイレクトメール送付等の啓発活動を実施したことにより、耐震改修補助利用件数は平成 15 年の補助事業開始以来最高となったため、市民意識の向上が図れたものと判断した。			
(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留					
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	発生が危惧される東海・東南海地震に備え、安全安心な住宅等の確保のため、建築物の耐震化の必要性について、多くの市民の皆さんに理解してもらおうと啓発活動に力を入れ、市民意識の向上を図る。			

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。(建築物耐震促進事業費を記載)



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	1-2
対象項目	外国人との共生の地域づくりと外国人児童の学習支援
担当課	文化市民部 多文化共生・国際課
会 場	第1会場（東81会議室）

豊 橋 市



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	② 地域団体等との協働事業の推進
取組項目	日本人と外国人が共生する地域づくりを目指し、地域団体等と多文化共生モデル地区事業を実施
効果目標等	外国人の自治会活動等の参加率 現状(H22)29.1% 目標(H25)50.0%

【取組の概要】

取組の目的	日本人市民と外国人市民が手を取り合って、元気な地域づくりを行えるような仕組み作りを進めていく。			
状況 (プラン策定時)	リーマンショックの影響により、多くの外国人が帰国していった。覚悟を持って豊橋に残った外国人にとっては、地域づくりよりも職の確保が優先課題であったため、地域活動への参加は難しい状況になっていた。			
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目標	外国人の自治会参加率の向上	
		手法	外国人集住地区の自治会や外国人を支援する NPO と連携し、交流イベントの提案や日本語教室開催支援など、地域の多文化共生化を進める取り組みを多文化共生推進員とともに実施した。	
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	モデル地区だけでなく、その他の集住地域でも支援を実施した。	
		結果	石巻日本語教室のようなモデル地区の新しい取り組みだけでなく、南陽地区アフタースクールのようにその他の地域でも「顔の見える関係」を築ける機会が提供でき、多文化共生の輪が広がった。	
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	実績	指標 1	外国人の自治会参加率	指標 2
		H22	27.5%	
		H23	22.8%	
予算・決算額	23 予算額	—	23 決算額	
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] リーマンショックと震災により外国人が減少し続ける中で、多文化共生のイベント提案や翻訳など、外国人が地域に参加しやすい仕組みづくりを、範囲を拡大して実施できたため。		
		(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留		
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	多文化共生は「顔の見える関係」になることから全てが始まる。今後もそうした機会を継続して提供できるよう、自治会や NPO 等各種団体と連携し、日本人・外国人両サイドに向けた支援や啓発を行っていく。		

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	② 地域団体等との協働事業の推進
取組項目	外国人児童の日本語の学習支援として、地域団体等とプレスクール事業やアフタースクール事業を実施
効果目標等	子どもの学習環境の充実

【取組の概要】

取組の目的	外国人の子どもたちが将来に向かって夢を持ち、幅広い職業選択ができるようにするために、教育環境をより一層充実させる。				
状 況 (プラン策定時)	アフタースクールやプレスクール、地域の日本語教室など、学習機会はモデル地区を中心に充実してきた。しかし、リーマンショックによって親の生活基盤の脆弱性が浮き彫りとなり、緊急帰国などにより自ら選び取った進路に進めなくなる児童も少なくなかった。				
取組内容 (H23年度計画)	目標	子どもの学習環境の充実だけでなく、保護者への啓発も行っていく。			
	手法	学習機会の創出を地域と連携しながら行うだけでなく、将来のビジョンを子どもにも強く意識してもらい、また保護者の視線も子どもの将来に向けてもらえるよう親子を対象に啓発事業を実施する。			
活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	地域の学習機会創出支援に加え、市民協働提案募集事業により「外国人生徒車座集会」と「保護者向け講演会」を実施した。			
	結果	子どもたちを学習機会の創出により支援することができた。また、保護者も一緒に子どもの将来を考える機会も提供できた。			
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標 1	プレスクール実施者数	指標 2	アフタースクール実施校	
		H22	2カ所 8名	H22	11校
	実績	H23	2カ所 12名	H23	11校
予算・決算額	23 予算額	—	23 決算額	—	
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 学習機会の創出は学校やボランティア、NPO との協働により順調に実施できた。意識啓発事業も新たに行い、子どもと保護者の両サイドへ支援を行うことができた。			
		(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留			
今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	子どもの学習環境の向上には、親の協力が不可欠なものであるため、引き続き、「学習機会の創出」と「親子の意識啓発」の両輪による支援事業を継続していきたい。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	1-3
対象項目	市民や事業者との連携によるシティプロモーションの推進
担当課	企画部 シティプロモーション推進室
会 場	第1会場（東81会議室）

豊 橋 市



対象項目：市民や事業者との連携によるシティプロモーションの推進（その1）

番 号：1-3

所 管 課：企画部 シティプロモーション推進室

説明シート

【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	③ 地域資源の発掘と積極的なシティプロモーション活動の推進
取組項目	市民、事業者、行政が一体となった「オール豊橋」の体制づくり
効果目標等	官民一体の推進組織の設置と活動の推進

【取組の概要】

取組の目的	効果的なシティプロモーション活動を行うため、市民、事業者、行政が一体となった「オール豊橋」の体制づくりを行う。				
状況 (プラン策定時)	「ええじゃないか豊橋」を合言葉に、統一感のある効果的なシティプロモーション事業を推進するため、「ええじゃないか豊橋推進計画」を策定し、具体的な事業を示した。この計画では、地域内向けプロモーション「アイラブとよはし運動の展開」、地域外プロモーション「とよはしイメージアップ大作戦の展開」、計画推進に向けた「広報戦略」と「推進体制等」を柱としている。				
平成23年度	取組内容 (H23年度計画)	目標	民間からシティプロモーション活動に関する相談を受け、事業が実施に至った件数を20回とする。		
		手法	シティプロモーション活動に関する情報収集を積極的に行うとともに、官民での効果的な事業実施に向けた情報提供や事業提案を行なう。		
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	平成23年4月にシティプロモーション推進室を新設し、民間等が実施するシティプロモーション活動の効果的な事業実施に関する相談を受けつける窓口業務を行った。		
		結果	市民が行なうシティプロモーション活動に関する相談の総合窓口として数多くの相談に対応することができ、様々な事業を実施することができた(21回実施)。		
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標1	民間からシティプロモーション活動に関する相談を受け、事業が実施に至った件数		指標2	
	実績	H23	21回	実績	
予算・決算額	23 予算額	—		23 決算額	—
内部評価 (達成度評価)	A		[理由] 目標以上の事業を実施することができたため		
	(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留				
平成24年度	今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	シティプロモーション活動に関する行政や民間の情報をより多く収集するように努める。平成23年度に設置した官民一体組織「ええじゃないか豊橋推進会議」を活用し、事業実施に向けての効果的なアドバイスをもらう。			

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	③ 地域資源の発掘と積極的なシティプロモーション活動の推進
取組項目	民間と連携した取組強化を図る仕組みづくり
効果目標等	ブランド認定や助成制度など各種制度の創設と活動の推進

【取組の概要】

取組の目的	オール豊橋でシティプロモーションを推進するため、民間と連携した取組強化を図る仕組みづくりを行う。			
状 況 (プラン策定時)	「ええじゃないか豊橋」を合言葉に、統一感のある効果的なシティプロモーション事業を推進するため、「ええじゃないか豊橋推進計画」を策定し、具体的な事業を示した。 この計画では、地域内向けプロモーション「アイラブとよはし運動の展開」、地域外プロモーション「とよはしイメージアップ大作戦の展開」、計画推進に向けた「広報戦略」と「推進体制等」を柱としている。			
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目標	シティプロモーション事業補助金の5件採択	
		手法	民間等の行う効果的なシティプロモーション事業に対する助成制度を新設し、幅広い層に対して周知	
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	広報とよはしや、紹介チラシ、HP等を活用し周知	
		結果	11事業の申請があり、5事業に補助した。民間事業者が行うシティプロモーション活動をより活発にすることができた。	
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標1	シティプロモーション事業補助金の採択件数	指標2	
	実績	H23 5件	実績	H23
予算・決算額	23 予算額	1,000,000 円	23 決算額	939,000 円
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 5 団体 5 事業に補助金を交付できたため		
(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留				
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	次年度も補助金を活用した民間事業者の新たなプロモーション活動を活発化させるとともに、新たに認定事業制度を創設し、広報・啓発等により、民間が行なうプロモーション活動を支援する。※チラシ添付		

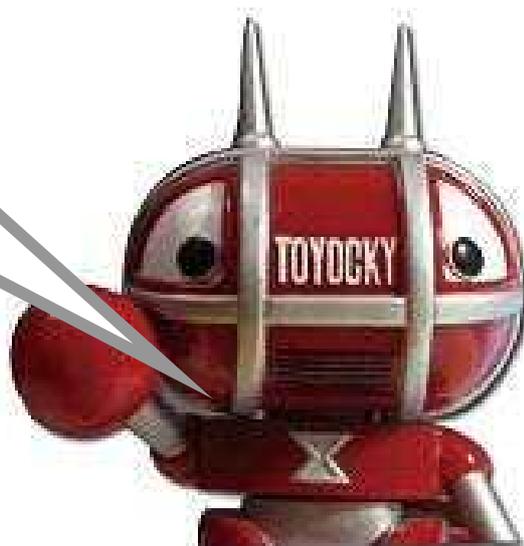
※予算・決算額の状態については、必要に応じて記入すること。(シティプロモーション事業補助金を記入)



**みなさんが行うシティプロモーション事業を全力で応援します！**

**豊橋市シティプロモーション事業補助金・認定事業を募集！**

今年からシティプロモーション認定事業が始まったトヨ！



豊橋市では、平成22年をシティプロモーション元年として、豊橋市が持つ魅力を市内外に発信しています。

昨年に引き続き、皆さんのシティプロモーション活動を応援するため「豊橋市シティプロモーション事業補助金」を実施します。

また、今年度から「豊橋市シティプロモーション認定事業」を創設し、資金面以外でも広報活動により、皆さんのシティプロモーション活動を応援します！

皆さんからのたくさんの応募をお待ちしております！

※シティプロモーションとは、豊橋を知ってもらい、評価してもらい、選択してもらうために行う一連の活動です。



手筒花火



のんほいパーク



路面電車



豊橋食文化

シティプロモーションの核となる4つのコンテンツ

## 豊橋市シティプロモーション事業補助金・豊橋市シティプロモーション認定事業募集の概要

### 補助金・認定事業共通事項

#### 【対象となる団体】

所在地を問わず法人格のある団体、任意団体（複数団体で共同で行う場合も可）

例：企業、業界団体、NPO 法人、市民グループ、大学、専門学校など（個人は不可）

#### 【対象となる事業】

対象となるのは、豊橋市のシティプロモーション事業に寄与する事業で、豊橋をたくさんの人に知ってもらうために行うものや、豊橋市内の人に豊橋のことをもっと好きになってもらうために行うもので以下の2つの条件を満たす事業です。

- (1) 平成24年8月1日以降に実施する事業で、平成25年3月31日までに事業を完了し、指定された書類を提出できる事業
- (2) 新たに実施する事業又は既存の事業を拡大して実施する事業（補助金の対象は新規事業と既存事業の拡大部分のみ）。

※次にあげる事業は対象事業となりません（申請中の事業も含みます。）（1）豊橋市から財政的な支援を受けている事業（2）豊橋市から財政的支援を受けている団体が行う事業（3）(2)の団体から財政的支援を受けている団体が行う事業（4）豊橋市又は(2)(3)の団体との共同事業（5）公序良俗に反する事業

#### 【申請方法】

6月15日（金）までに必要書類を作成して、市役所東館6階シティプロモーション推進室まで持込み又は郵送してください（必着）。

補助金・認定事業の交付要綱及び提出書類は豊橋市のホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/eejanaika1484/index.html>

#### 【決定方法】

申請書の内容を審査し効果的な事業と認められるものについて補助金の交付・事業の認定を行いません。審査結果の通知は8月上旬を予定しております。

### シティプロモーション事業補助金について

#### 【対象となる経費】

- (1) 補助の対象となる経費は事業実施に直接かかる経費です。ただし、次の経費については補助の対象とはなりません。

団体の運営に関する経常的な経費、事務所等を維持するための経費、団体の構成員に対する人件費や謝礼、飲食費、その他市長が補助にふさわしくないと認める経費等。

#### 【補助金額】

- (1) 私企業が行なう事業は、補助対象経費の2分の1以内かつ20万円以下
  - (2) 特定非営利法人及び任意団体が行なう事業は、補助対象経費の3分の2以内かつ20万円以下
- ※今年度より希望者はプレゼンテーションが行なえます

### シティプロモーション認定事業について

認定された事業については次の支援が受けられます。

- (1) 広報とよはし、市ホームページにて認定事業の掲載を行なうなどの広報支援
- (2) 「ええじゃないか豊橋」ロゴマークの使用許可
- (3) シティプロモーショングッズ（法被、旗など）の貸し出しなど

※認定事業については、今回の締め切り以後も随時受け付けます

#### 【問い合わせ・応募先】

豊橋市企画部シティプロモーション推進室  
住所 〒440-8501 愛知県豊橋市今橋町1番地  
TEL 0532-51-2179 FAX 0532-56-5711  
e-mail citypromotion@city.toyohashi.lg.jp

ロゴマーク



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	③ 地域資源の発掘と積極的なシティプロモーション活動の推進
取組項目	「アイラブとよはし運動」の推進による市民への情報発信と市民の愛着意識の醸成
効果目標等	市民の愛着意識の向上

【取組の概要】

取組の目的	市民が豊橋の魅力を確認し、“豊橋を好きになる”ために、市民への情報発信、愛着の醸成に取り組む。				
状況 (プラン策定時)	「ええじゃないか豊橋」を合言葉に、統一感のある効果的なシティプロモーション事業を推進するため、「ええじゃないか豊橋推進計画」を策定し、具体的な事業を示した。 この計画では、地域内向けプロモーション「アイラブとよはし運動の展開」、地域外プロモーション「とよはしイメージアップ大作戦の展開」、計画推進に向けた「広報戦略」と「推進体制等」を柱としている。				
取組内容 (H23年度計画)	目標	ふるさと再発見ツアーの10回実施			
	手法	ふるさと再発見ツアーの開催を広報し、参加を促すことで豊橋の魅力について再発見してもらう。			
活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	広報とよはし等で周知を行い、参加者を募集し実施。			
	結果	10回の実施により、延192人が参加。申込者数も324人で定員を超える申し込みがあり、市民に関心があることが分かった。			
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標1	ふるさと再発見ツアーの実施回数	指標2	本市への市民の愛着度 (H23 市民意識調査)	
	実績	H23	10回	H23	約79% (20歳代では約72%)
予算・決算額	23 予算額	—	23 決算額	—	
内部評価 (達成度評価)	B		[理由] 目標とする開催回数を達成できたため		
	(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留				
今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	市民意識調査の愛着度を指標として、次年度以降の取り組みを進める。 従来の取り組みに加えて、「ええじゃないか豊橋伝播隊 DOEE」を活用した若者層に対しての豊橋市の魅力発信に力を入れていく。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	1-4
対象項目	広報紙等への有料広告掲載等による自主財源の確保
担当課	企画部 広報広聴課 ほか
会 場	第1会場（東81会議室）

豊 橋 市



【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自律性・健全性の確保
重点推進項目	⑫ 市税の確実な収納と自主財源の確保
取組項目	広報紙への有料広告掲載など
効果目標等	—

【取組の概要】

取組の目的		自主財源確保のために「広報とよはし」に有料広告を掲載する。			
状況 (プラン策定時)		厳しい財政状況の中で、将来にわたり安定的な行政サービスを提供できる財政基盤を堅持するため、市民の負担を伴わない新たな収入として、広報紙への有料広告掲載を検討・実施する必要があった。			
取組内容 (H23年度計画)	目標	有料広告掲載（広報とよはし）3,780,000円			
	手法	「広報とよはし」各号最終頁への全面有料広告掲載			
活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	1. 「広報とよはし」有料広告（平成24年3月1日号～） 2. 豊橋市ホームページバナー広告（平成23年2月1日～）			
	結果	「広報とよはし」の有料広告だけでなく、市ホームページのバナー広告も実施した。			
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標1	広告料収入	指標2		
	実績	H21	—	実績	
		H22	870,450円		
H23		3,038,970円			
予算・決算額	23 予算額	(歳入) 5,520,000円	23 決算額	(歳入) 3,038,970円	
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 自主財源確保に向けて、広報紙への広告掲載事業を計画したが、市民のコンセンサスを得ていく必要から、市ホームページへのバナー広告掲載事業から開始した。金額的には東日本大震災による景気後退から企業の広告費が抑制され、当初、目標に掲げた広告料収入を下回る結果となったが、バナー広告収入を加味すれば、目標額に近づけることができたので、B評価（計画達成）とした。			
(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留					
今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	自主財源の確保を継続して行うとともに、広告審査会を活用して、公共物の広告にふさわしい信用性と信頼性の確保に努める。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



対象項目：広報紙等への有料広告掲載等による自主財源の確保（その2）

番 号：1-4

所 管 課：教育部 図書館、生涯学習課、美術博物館、

自然史博物館、科学教育センター

説明シート

【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自律性・健全性の確保
重点推進項目	⑫ 市税の確実な収納と自主財源の確保
取組項目	中央図書館、美術博物館、自然史博物館などのホームページへバナー広告掲載など
効果目標等	—

【取組の概要】

取組の目的	ホームページに民間企業等の広告を掲載することで、新たな財源を確保し、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。					
状 況 (プラン策定時)	厳しい財政状況の中で、将来にわたり安定的な行政サービスを提供できる財政基盤を堅持するため、市民の負担を伴わない新たな収入源として、中央図書館をはじめとする各施設のホームページへのバナー広告掲載などを検討・実施する必要があった。					
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	広告料収入 198,000 円			
		手 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央図書館をはじめ、美術博物館、自然史博物館などのホームページバナー広告掲載のための勧誘</li> <li>生涯学習課が発行する生涯学習情報誌グラッドへの広告掲載のための勧誘</li> </ul>			
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設ホームページ及び広報とよはしで広告掲載の募集を実施</li> <li>電話等による直接交渉</li> </ul>			
		結 果	生涯学習情報誌を除き広告の掲載申込みに至らなかった。			
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	実 績	指標 1	広告料収入	指標 2	—
			H21	—	実 績	
H22			—			
H23	60,000 円					
予算・決算額	23 予算額	(歳入) 198,000 円		23 決算額	(歳入) 60,000 円	
内部評価 (達成度評価)	D		[理由] 費用対効果が見込めないなどを理由に、ホームページバナー広告の掲載申込みに至らなかったため、目標を達成できなかった。			
(評価基準) A: 計画を越える達成 B: 計画達成 C: 完了 D: 未達成 E: 中止・保留						
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	厳しい財政状況の中で、将来にわたって安定的な行政サービスを提供するため、積極的にバナー広告掲載の勧誘を行い、新たな自主財源の確保に努める。また、広告掲載希望者が少ないため、広告効果の高いレイアウトへの変更を行う。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自律性・健全性の確保
重点推進項目	⑫ 市税の確実な収納と自主財源の確保
取組項目	こども未来館のホームページへバナー広告掲載など
効果目標等	—

【取組の概要】

取組の目的		財政運営の自律性を確保するため、こども未来館ホームページへのバナー広告の掲載、福祉センターの目的外使用料の見直し、健康診査受診料の自己負担額の見直しを行い、自主財源の確保に努める。				
状 況 (プラン策定時)		本市の歳入が非常に厳しい状態となっており、自主財源の確保が急務となっていた。市民の新たな負担を伴わない広告収入は、歳入確保のための有力な手法であると考えられるため、ホームページへのバナー広告掲載をはじめとする自主財源確保の取組を検討・実施する必要がある。				
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	ホームページバナー広告収入 200,000 円			
		手 法	平成 23 年 7 月 1 日からこども未来館ホームページ下部の広告掲載開始に向け、6 月 1 日よりバナー広告募集記事を通年掲載			
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	こども未来館ホームページにバナー広告募集記事を通年掲載			
		結 果	応募者がなかった。 <参考>掲載枠：8 枠 広告掲載料 1 枠 5,000 円/月			
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	実 績	指標 1	ホームページバナー広告収入	指標 2	—
			H21	—	実 績	
H22			—			
H23	0 円					
予算・決算額		23 予算額	(歳入) 200,000 円	23 決算額	(歳入) 0 円	
内部評価 (達成度評価)		D	[理由] こども未来館ホームページにバナー広告募集記事を通年掲載したが、応募者が無く目標額を達成できなかったため、D評価（未達成）とした。			
(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留						
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	引き続きこども未来館ホームページでのバナー広告募集及びバナー広告掲載についてのPRを市全体で調整するとともに、バナー広告への掲載等を踏まえた資料を作成し、体験プログラムに参加協力している各企業へ積極的に依頼する。また、指定管理者と協力連携してノウハウも活用しながらバナー広告募集の手法も併せて検討していく。福祉センターの目的外使用の使用料について見直し、使用料収入の確保を図る。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自律性・健全性の確保
重点推進項目	⑫ 市税の確実な収納と自主財源の確保
取組項目	ごみ収集車両等への有料広告掲載など
効果目標等	—

【取組の概要】

取組の目的		ごみ収集車両等を利用し有料広告により自主財源を確保する。				
状 況 (プラン策定時)		厳しい財政状況の中で、将来にわたり安定的な行政サービスを提供できる財政基盤を堅持するため、市民の負担を伴わない新たな収入として、ごみ収集車両等について有料広告を掲載する先進事例があり、本市としても同様の取組を検討する必要性を認識していた。				
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	広告料収入の確保			
		手 法	ごみ収集車両及びクリーンカレンダーを媒体とし、企業広告を掲載することで新たな収入を確保する。			
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	家庭から排出されるごみを収集する車両と全戸に配布しているクリーンカレンダーを広告媒体として有料にて企業広告を募集した。			
		結 果	ごみ収集車（3台）、クリーンカレンダー（214,000枚）の有料広告を掲載した。			
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標 1	広告料収入	指標 2	—	
		実 績	H21	—	実 績	
			H22	—		
	H23		890,400 円			
	予算・決算額	23 予算額	(歳入) 1,494,000 円	23 決算額	(歳入) 890,400 円	
	内部評価 (達成度評価)	D	<p>[理由]</p> <p>クリーンカレンダーは歳入予算を大きく上回る結果となったが、ごみ収集車は、震災や不況による社会情勢や収集車両のイメージが広告媒体として評価されず入札不調であったことから仕様を見直し再入札したため未達成となった。</p> <p>(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留</p>			
今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	<p>ごみ収集車両の広告は、前年度の入札結果を踏まえ仕様を見直し、ホームページを利用し、広告募集について周知を図るなど収入確保に努めていく。</p> <p>クリーンカレンダーは、印刷製本費を賄える収入確保を目標に事業継続していく。</p>					

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自律性・健全性の確保
重点推進項目	⑫ 市税の確実な収納と自主財源の確保
取組項目	競輪のホームページへのバナー広告掲載など
効果目標等	—

【取組の概要】

取組の目的	昨今の財政難を考え、広告料や自動販売機設置による貸付料など自主財源を確保するため				
状 況 (プラン策定時)	本市の歳入が非常に厳しい状態となっており、自主財源の確保が急務となっていた。市民の新たな負担を伴わない広告収入は、歳入確保のための有力な手法であると考えられるため、ホームページへのバナー広告掲載をはじめとする自主財源確保の取組を検討・実施する必要があった。				
平成 23 年 度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	歳入確保		
		手 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>競輪のホームページへのバナー広告募集記事を掲載</li> <li>ポートインフォメーションセンター内の自動販売機設置について、入札行為による貸付額を決定</li> </ul>		
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	<ul style="list-style-type: none"> <li>バナー広告募集記事の通年掲載、各企業への営業を実施</li> <li>入札行為による貸付額の決定</li> </ul>		
		結 果	建物賃貸料収入 147,000 円		
事 業 実 績 (成果を表す指標、実績の推移)	実 績	指標 1	広告料収入	指標 2	自販機設置場所貸付に係る入札額
		H21	—	H21	7,036 円 (※使用料)
		H22	—	H22	7,167 円 (※使用料)
		H23	0 円	H23	147,000 円
予 算 ・ 決 算 額	23 予算額	(歳入) 157,000 円	23 決算額	(歳入) 147,000 円	
内部評価 (達成度評価)	D	[理由] バナー広告については募集記事を通年掲載したが応募者がなく目標額を達成できなかったため、D評価（未達成）とした。			
(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留					
平成 24 年 度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>バナー広告については、掲載効果等を踏まえた資料を作成し、積極的に各企業へ営業を行うことにより、目標額の達成を目指す。(競輪事務所)</li> <li>自動販売機設置場所の貸付については、長期契約のため平成 25 年度まで金額の変更がないため、平成 26 年度に向け、利用状況の改善を図る事で入札額のアップを目指す。(港湾活性課)</li> <li>南ブロック(西小田原町 1,676 m<sup>2</sup>)は、豊橋東口駅前土地区画整理事業により市が取得した用地であるが、現在は芸術文化交流施設建設に伴う仮設事務所として使用している。今後、用地の活用方法を検討し、効率的な利用を目指す。(まちなか活性課)</li> </ul>			

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	1-5
対象項目	地域医療機関との連携強化と救急医療の充実
担当課	市民病院 医事課
会 場	第1会場（東81会議室）

豊 橋 市



対象項目：地域医療機関との連携強化と救急医療の充実（その1）

番 号：1-5

所 管 課：市民病院 医事課

説明シート

【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自立性・健全性の確保
重点推進項目	⑩ 地方公営企業の経営健全化の推進
取組項目	救急医療の充実
効果目標等	—

【取組の概要】

取組の目的		1. いわゆるコンビニ受診の自粛啓発 2. 「かかりつけ医」制度の周知					
状 況 (プラン策定時)		当院（第三次救急医療施設）の救急外来には、休日夜間診療所を含む一次救急医療施設や二次救急医療施設からの受け入れ患者に比べ、直接来院される患者が圧倒的に多い状況がある。結果として軽症患者の占める割合が多くなり、本来の役割である、入院や手術の必要な方、緊急性が高く重症と思われる方への「救命救急センター」としての使命が果たせなくなる懸念を抱えていた。					
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	救急外来受診患者数の抑制				
		手 法	1. 初診時「選定療養費」の算定 2. 病院施設見学会の実施による市民理解 3. 院内ポスターによる「かかりつけ医」制度の周知				
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	取組内容（手法）を実施				
		結 果	休日夜間診療所の患者が増加（H23:24,317人 H22:23,859人）				
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標 1	救急外来受診患者数（入院となった患者を除く。）	指標 2	病院施設見学会参加者数		
		実 績	H21	28,247人	実 績	H21	19人
			H22	24,507人		H22	12人
	H23		24,632人	H23		10人	
	予算・決算額	23 予算額	—		23 決算額	—	
	内部評価 (達成度評価)	B		[理由] 指標 1 は前年度に比べ微増ではあるが、前々年度に比べると救急外来受診患者数の抑制が図られたと考え、B評価（計画達成）とした。  (評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留			
今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	市民病院としては多くの患者に利用いただくことも重要ですが、待ち時間の問題や医療スタッフの疲弊もあり、市民に救急医療の適切な利用を周知、啓発するとともに、トリアージ*の取り組みや関係医療機関との連携促進により救急医療の充実を図っていく。  *病状などに応じ、救急隊や医師等により治療の優先順位を決定するシステム						

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自律性・健全性の確保
重点推進項目	⑩ 地方公営企業の経営健全化の推進
取組項目	病診連携の推進
効果目標等	紹介率・逆紹介率（H25） 紹介率 60% 逆紹介率 30%

【取組の概要】

取組の目的	前年度の紹介率、逆紹介率の実績を向上させ、平成 25 年度の目標達成に努める。					
状況 (プラン策定時)	「地域医療支援病院」の指定を目指し、その要件である紹介率 60%、逆紹介率 30%を平成 25 年度の目標としているが、平成 22 年度は、紹介率 52.5%、逆紹介率 31.5%の状況であった。また、平成 22 年 9 月から、がん地域連携パスの運用を開始し、かかりつけ医との協力を行っており、平成 23 年 3 月末のパス連携医療機関数は 53 施設となった。					
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目標	紹介率、逆紹介率の向上及びがん地域連携パス連携医療機関数の拡大			
		手法	1. 患者への情報提供用の地域医療機関リストの作成 2. パス連携医療機関拡大のための個別事例を通じての参加要請			
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	取組内容（手法）を実施			
		結果	紹介率、逆紹介率とも、前年度に比べ、それぞれ 2.5 ポイント、7.1 ポイント向上、パス連携医療機関数も 23 施設増加した。			
事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	実績	指標 1	紹介率・逆紹介率	指標 2	パス連携医療機関数	
		H21	52.2%・22.0%	実績	22.9	48 施設
		H22	52.5%・31.5%		H22	53 施設
H23	55.0%・38.6%	H23	76 施設			
予算・決算額	23 予算額	—		23 決算額	—	
内部評価 (達成度評価)	B	[理由]「地域医療支援病院」の指定要件には達していないが、目標達成に向け一定の成果は挙げられたと判断して、B評価（計画達成）とした。				
		(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留				
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	効果的に地域医療機関と連携を行うには、地域の医師会との連携、協力が不可欠であることから、今後もより一層医師会との連携を図っていく。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	2-1
対象項目	大きな公園での指定管理者制度の導入
担当課	都市計画部 公園緑地課
会 場	第2会場（東86会議室）

豊 橋 市



対象項目：大きな公園での指定管理者制度の導入

番 号：2-1

所 管 課：都市計画部公園緑地課

説明シート

【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	④ 企業の公益的な活動への参画機会の拡大による良質なサービスの提供
取組項目	既存の指定管理者制度導入施設の効率的・効果的な運営の見直しと新たな導入施設の可能性を検討
効果目標等	(既存の) 対象施設数 1 施設

【取組の概要】

取組の目的	多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理運営に民間の能力を活用し、市民サービスの向上を図るとともに管理経費の節減や自治体事務の軽減を図る。					
状 況 (プラン策定時)	大きな公園においては、市民文化会館などの文化施設、豊橋球場などのスポーツ施設、高師老人福祉センターなどの施設は、各担当課が指定管理者制度をすでに導入しているが、施設以外の樹木管理、清掃などの維持管理は公園緑地課が業務委託などにより行っている。					
平成 23 年 度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	大きな公園の指定管理者制度導入の検討			
		手 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他都市、他施設の実績調査</li> <li>・問題点、課題の整理</li> <li>・実施に向けた業務の整理</li> <li>・実績維持管理費の算出</li> </ul>			
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	導入における課題整理、維持管理費の算出			
		結 果	問題点、課題について一定の整理ができた。また、公園別に、維持管理費を算出した結果、公園ごとの特徴を把握することが出来た。			
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指 標 1	—		指 標 2	—
		実 績				
	予算・決算額	23 予算額	—		23 決算額	—
	内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 導入における課題整理、維持管理費の算出を行い、目標を達成したため、B評価（計画達成）とした。			
			(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留			
平成 24 年 度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	平成 23 年度に取り組んだ課題を再度整理し、管理運営基準の素案などを作成する。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	2-2
対象項目	観光資源のPRに向けた関係団体との連携強化
担当課	産業部 観光振興課
会 場	第2会場（東86会議室）

豊 橋 市



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	③ 地域資源の発掘と積極的なプロモーション活動の推進
取組項目	観光資源の魅力とPRの促進に向けて豊橋観光コンベンション協会等との連携強化
効果目標等	観光イベント、コンベンション参加者数 現状（H21） 103万人 目標（H27） 115万人

【取組の概要】

取組の目的	豊橋観光コンベンション協会等との連携を強化することにより、観光イベント、コンベンション参加者数を増加させる。				
状況 (プラン策定時)	豊橋観光コンベンション協会への職員派遣をはじめ、各種イベントの実施組織への参画や開催支援を行うなど連携を深めながら観光資源の魅力化を図り、誘客増に努めている。				
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目標	観光イベント、コンベンション参加者数 111万人		
		手法	豊橋観光コンベンション協会へ職員派遣、補助金支出をする中で、相互の特性を生かした観光誘致・PR活動、観光資源の活用等により豊橋の魅力を発信し、誘客に努める。 豊橋まつり、炎の祭典などにおいて多くの関係者との協働により、イベントの魅力増進に努める。		
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	特徴的なものとして、H22年度に豊橋観光コンベンション協会が主導して新たなご当地グルメとして開発した「豊橋カレーうどん」の普及活動に対し、引き続き支援を行った。		
		結果	多くのメディアに取り上げられるなど、豊橋の新たな顔として定着してきた。		
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	実績	指標1	観光イベント、コンベンション参加者数	指標2
			H21	103万人	
			H22	108万人	
	H23	103万人			
	予算・決算額	23 予算額	—	23 決算額	—
	内部評価 (達成度評価)	D	[理由] 東日本大震災やイベント開催時の悪天候等による影響を抑えることができず、全体として参加者数の減少という結果になってしまった。		
(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留					
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	豊橋観光コンベンション協会をはじめとした関係団体それぞれの特長を最大限に活かすことのできる形での連携を深めることにより、社会経済状況や自然条件の変化等に対応できる足腰の強い観光事業を展開する。			

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	③ 地域資源の発掘と積極的なプロモーション活動の推進
取組項目	首都圏活動や市内でのイベント開催など協働によるプロモーション活動の仕組づくりと推進
効果目標等	市外でのシティプロモーション活動回数 現状（H21） 6回 目標（H27） 15回

【取組の概要】

取組の目的	多くの国民に対する豊橋の認知度やイメージの向上を効率的・効果的に図るため、人口が集中する首都圏において、農産物・特産品等を活用したプロモーション活動を数多く展開する。				
状況 (プラン策定時)	H22 年度に開設した首都圏活動センターを活用しながら効果的なプロモーション適地を選定し、優れた農産物等の販売や観光資源の発信を通じたプロモーションを行うための観光物産展を開催する。				
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目標	市外でのシティプロモーション活動回数 11回		
		手法	首都圏におけるプロモーション活動を効果的に行うため、豊橋観光コンベンション協会や農協、企業等と協働して、定期的・定点的な観光物産展の開催に努めた。		
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	主な活動として、東京都有楽町において2カ月ごとのマルシェ開催を行ったほか、江東区において手筒花火の放揚を行った。		
		結果	優れた農産物を産出するまち、勇壮な花火のあるまちとして、豊橋の名を印象付けることができたと考えている。		
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標 1	市外でのシティプロモーション活動回数	指標 2	
		実績	H21	6回	実績
H22			10回		
H23	11回				
予算・決算額	23 予算額	(当初) 8,325,000 円	23 決算額	10,371,548 円	
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 開催回数もさることながら、定期的・定点的なプロモーション活動の一步を踏み出すことができた。			
		(評価基準) A: 計画を越える達成 B: 計画達成 C: 完了 D: 未達成 E: 中止・保留			
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何をを行い、どのような状態にしたいのか)	首都圏における定期的・定点的なプロモーション活動の拡充を図るとともに、首都圏以外、あるいは、新たな形態でのプロモーション活動を開拓し、豊橋の認知度・イメージのさらなる向上を図りたい。			

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。(産業プロモーション推進活動費を記載)



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	2-3
対象項目	コミュニティバス運行支援など地域公共交通環境の充実
担当課	都市計画部 都市交通課
会 場	第2会場（東86会議室）

豊 橋 市



【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	② 地域団体等との協働事業の推進 ⑥ 行政の協働推進体制の強化と効果的な支援策推進
取組項目	・地域の公共交通環境充実のため、コミュニティバス運行に向けた地域の主体的な体制づくりや取組を支援 ・コミュニティバス運行に対する効果的な支援
効果目標等	取組地区数 (H22 ; 3 地区、H27 ; 5 地区)

【取組の概要】

取組の目的	公共交通空白地域において、地域の特性に応じた移動手段を確保するため、地域住民が主体のコミュニティバスの導入及び充実に関する取組を支援する。					
状 況 (プラン策定時)	路線バス利用者の減少に伴い、利用の少ないバス路線が廃止されるなど、公共交通空白地域が拡大している状況にある。このために、高齢者などの日常の移動手段を確保することが求められている。					
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	・運行地区での継続 ・新たな地区での導入に向けた準備			
		手 法	・利用者の増加を目的に利用促進策やPR等の活動を実施 ・新たな地区での勉強会設置に向けた関係者等と事前調整			
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	・キャンペーンなどの利用促進策の実施と地域行事等でのPR活動 ・関係者への事前説明(調整)の実施			
		結 果	・利用者数が増加 (H22;7,967人→H23;10,561人) ・次年度に地域住民の意向等を把握するアンケート調査実施を確認			
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標 1	取組地区数	指標 2		
		実 績	H21	1 地区	実 績	
			H22	3 地区		
H23	3 地区					
予算・決算額	23 予算額	—	23 決算額	—		
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 予定した取組地区数は達成しているが、利用者数の面でさらなる利用促進に取り組む必要がある。				
		(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留				
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	・利用者の増加を図るため、利用促進策等を継続実施 ・新たな地域での地域住民の意向やニーズを把握するため、アンケート調査を実施 ・公共交通への取組を強化するため交通担当課の設置(都市交通課新設済)				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	2-4
対象項目	災害時の情報収集・発信（災害情報ステーションの拡大など）
担当課	防災危機管理課
会 場	第2会場（東86会議室）

豊 橋 市



対象項目：災害時の情報収集・発信（災害情報ステーションの拡大など）

番 号：2-4

所 管 課：防災危機管理課

説明シート

【取組の位置づけ】

基本方針	1 市民等の公益的な地域活動の推進
重点推進項目	⑤ 行政情報の積極的な受発信と地域情報の共有化
取組項目	災害時の情報収集・発信の拠点となる登録事業所等（災害情報ステーション）の拡大
効果目標等	登録事業所 現状（H22） 145事業所 目標（H27） 300事業所

【取組の概要】

取組の目的	災害時又は災害が発生するおそれがある場合の災害情報拠点の確保				
状況 (プラン策定時)	平成22年4月1日に施行した「豊橋市災害情報ステーション設置要綱」に基づき、平成22年度はコンビニエンスストアやガソリンスタンド等、145事業所を災害情報ステーションに登録した。災害対策本部の情報収集体制と市民への情報提供の充実を図るため、登録事業所を増加させる。				
平成23年度	取組内容 (H23年度計画)	目標	災害情報ステーション登録事業所数を175事業所へ増加させる。		
		手法	コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、薬局の未登録業者の登録		
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活動	活動なし		
		結果	実績なし		
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標1	登録事業所数	指標2	
			H22	145事業所	
		実績	H23	138事業所	実績
予算・決算額	23 予算額	—		23 決算額	—
内部評価 (達成度評価)	D	[理由] 東日本大震災により、地震津波対策を優先させる中で、平成23年度は本事業の内容について検討した。			
		(評価基準) A：計画を越える達成 B：計画達成 C：完了 D：未達成 E：中止・保留			
平成24年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	<p>今後は、既存登録業者との連携強化を図ることにより、災害情報の的確な収集や発信に努める。</p> <p>また、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、薬局以外の業種への登録拡大に向けた取り組みについても検討する。</p>			

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。



項目	内容	対象	効果
緊急情報伝達システム (同報無線)	屋外スピーカーを用い、情報を伝達	市内62箇所からの音 達範囲内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急情報を迅速、広範囲に伝達可能</li> <li>・屋外で情報収集ツールを持たない人にも伝達可能</li> <li>・個人での受信機が不要</li> </ul>
豊橋ほっとメール	携帯電話のメールシステムを用い、情報を伝達	メールシステムへの登録者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報を電子媒体へ残す事により、目で情報を確認することが可能</li> <li>・移動中にも情報を受け取ることができる</li> </ul>
緊急速報メール、 エリアメール	携帯電話のメールシステムを用い、情報を伝達	対応機種所有者 (市内に限る)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の対応機種を持っている人に対し、強制的にメールで情報を伝えることができる</li> </ul>
ホームページ	市ホームページを用いて情報を伝達	ホームページ閲覧者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページのトップ画面及び災害情報画面へ情報を掲載することで、パソコンや携帯電話等から情報を確認することが可能</li> </ul>
ケーブルテレビ	ケーブルテレビを用いて情報を伝達	ケーブルテレビ加入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報を目及び耳で確認できる</li> <li>・豊橋ケーブルネットワーク㈱との委託により、他局よりも細かな情報の提供が可能</li> </ul>
コミュニティFM	コミュニティFMを用いて情報を伝達	FMとよはし受信可能 エリア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音声での情報伝達が可能</li> <li>・エフエム豊橋との協定により、他の機器が故障した場合、別の場所からラジオへの情報提供が可能</li> </ul>
広報車	広報車を用いて、災害の危険性がある地区へ情報を伝達	災害危険箇所、音達範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の危険性がある地区に対し、重点的に広報を行うことが可能</li> <li>・テレビやラジオから情報が得られない人に対し有効</li> <li>・受信機が不要</li> </ul>
災害情報ステーション	市内の協力事業所が来店者等へ情報を伝達	不特定多数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策本部からの災害情報を受けたステーションから、必要に応じ市民へ情報提供することにより、情報伝達率の向上が図れる。</li> </ul>
防災ラジオ	受信機へ強制的に情報を伝達	防災ラジオ購入者 (FMとよはし受信可能 エリア)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時、ラジオを自動で起動させ、災害情報を音声で伝えることが可能</li> <li>・個別に受信機を持つことにより、情報が届かないことを防ぐ</li> </ul>



## 緊急情報伝達システム（市内一斉通報用防災無線）について

災害予防や災害対策を円滑に実施するうえで非常に重要となる市民への情報伝達手段の充実を図るため、「東海地震に関連する情報」や「避難に関する情報」などの災害時の緊急情報をサイレンや音声により市の災害対策本部から伝達します。

また、気象庁からの気象情報や内閣官房からの有事関連情報をサイレンや音声で伝える「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を、平成21年3月に運用を開始しました。

### 1. 放送する項目

#### (1) 平常時

- ・ 防災訓練

#### (2) 災害対策

- ・ 避難勧告等発表時
- ・ 東海地震に関連する情報及び警戒宣言発令時
- ・ 津波注意報・警報発表時

#### (3) 全国瞬時警報システム（Jアラート）関連情報

- ・ 気象等に関する情報  
（緊急地震速報、東海地震に関連する情報、津波警報・津波注意報）
- ・ 国民保護に関する情報  
（弾道ミサイル、航空攻撃、ゲリラ・特殊部隊攻撃、着上陸侵攻）

#### (4) 復旧対策

- ・ ライフライン復旧状況等
- ・ 災害復旧に関する行政情報

#### (5) その他

- ・ 光化学スモッグに関する情報
- ・ 試験放送（毎日午後5時に1分程度）



### 2. 屋外拡声子局配置場所

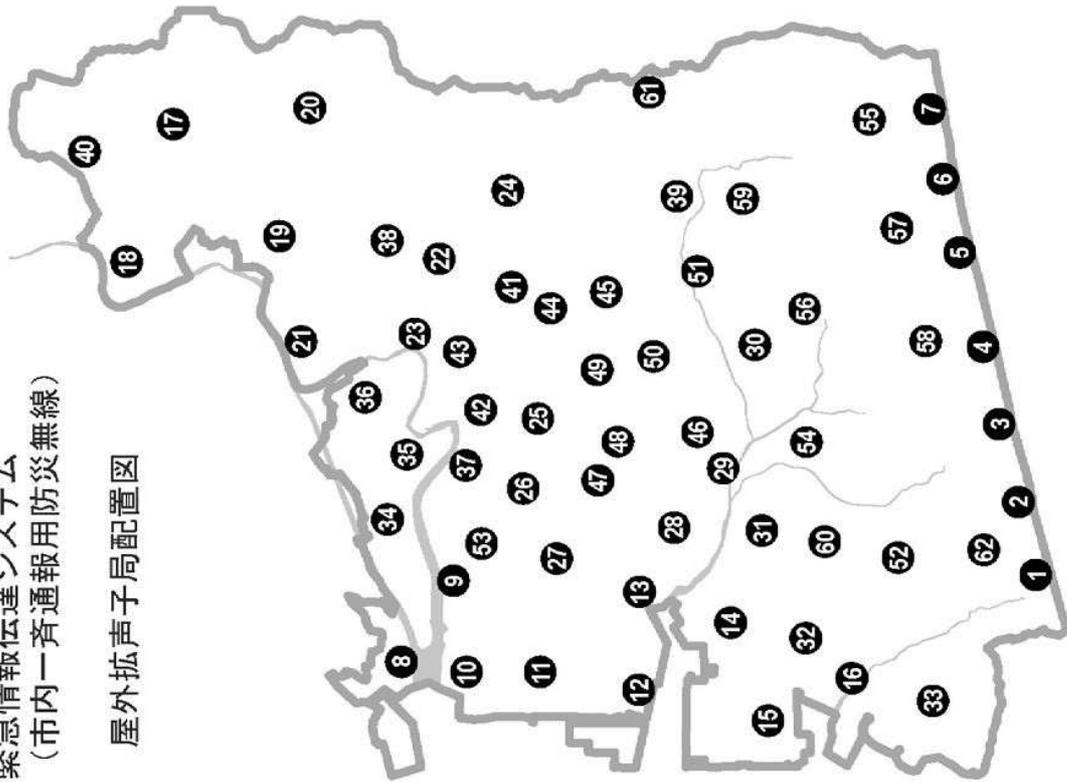
平成22年度から全62局で運用

放送が聞こえたら、注意していただき、落ち着いて行動してください。  
放送内容を確認したい場合には、55-4360, 55-4361, 55-4362 に電話すると、再度聞くことができます。

番号	設置場所	番号	設置場所
1	城	34	下五井地区体育館
2	東	35	北部中学校
3	高	36	大村校区市民館
4	高	37	守下公園
5	小	38	石巻小學校
6	小	39	二川小學校
7	細	40	吉祥山市民ふれあいの森
8	宇	41	岩田運動公園
9	吉田	42	豊橋公園
10	五郷	43	東田小學校
11	豊橋	44	豊小學校
12	神野	45	飯村公園
13	中島	46	高師小學校
14	大崎	47	中野小學校
15	明	48	南栄給水所
16	天	49	レクリエーションスポーツ広場
17	西	50	幸小學校
18	賀	51	総合動植物公園
19	石	52	大清水第十公園
20	高	53	吉田方小學校
21	下	54	野依小學校
22	東	55	細谷小學校
23	牛	56	トレーニングセンター
24	多	57	小沢小學校
25	向	58	高根小學校
26	羽	59	二川南小學校
27	牟	60	大清水地区体育館
28	磯	61	谷川小學校
29	芦	62	豊南小學校
30	天		
31	植		
32	老		
33	杉		

緊急情報伝達システム  
(市内一斉通報用防災無線)

屋外拡声局配置図



# 豊橋ほっとメール

豊橋市では、携帯電話やパソコンの電子メール機能を活用して、安全安心にかかわる情報を、市へ問い合わせることなく、希望者が自動で取得出来るためのシステムとして、「豊橋ほっとメール」のサービスを開始しました。主に豊橋市内での防犯、不審者情報、交通安全、防災の情報、消費生活の情報のほか、安全安心にかかる情報、を電子メールで配信するサービスです。

## 防災情報

地震・風水害情報

被害状況などの災害に関する情報

など

## 安全安心情報

防犯

不審者情報

交通安全

費生活情報

など



### 【豊橋市携帯サイトのご案内】

災害時に強いと言われているインターネットを携帯電話で利用し、災害時や緊急時の正確な情報が入手できます。

- 災害緊急メール・・・登録すると、市の災害対策本部から地震・風水害情報、被害状況などの災害に関する情報をメールでお知らせします。（登録は無料です）
- 災害情報検索・・・地震・風水害情報、被害状況など、市の災害対策本部が発信する災害に関する情報が検索できます。
- 避難所検索・・・第1・第2指定避難所の施設名、所在地、電話番号、周辺地図、避難所開設状況などが、校区・町名で検索できます。
- 緊急医療機関・・・緊急時・休日・夜間の緊急医の施設名、所在地、電話番号が検索できます。  
情報検索

豊橋市、携帯ホームページアドレス

<http://www.lamo.jp/toyohashi/>



### 【お問い合わせ】

豊橋安全安心メール配信の登録についてのお問い合わせは下記フリーダイヤルをご利用ください。  
コールセンター：事業者フリーダイヤル：0120-670-970（平日9:00～18:00）

チラシに掲載されている情報についてのお問い合わせ先

■防災情報について

豊橋市役所 防災危機管理課 電話：0532-51-3116 メール：bousaikikikanri@city.toyohashi.lg.jp

# 豊橋ほっとメール登録方法

**手順 1** QRコードを読み取り、空メールを送信。



お使いの携帯電話の機種が QR コード読み取りに対応している場合は上の QR コードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

QR コードの読み取りができない方は下記のアドレスに空メールを送信してください。

**tou@anzen-ansin.net**

※空メールとは件名、本文を入力せずに送るメールの事です

**手順 2** 登録用 URL が記載されたメールが届きます。

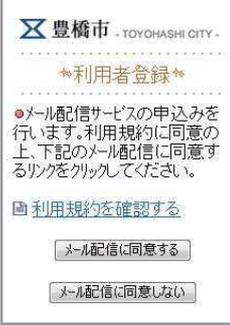
豊橋ほっとメール配信本登録のお願い  
お手数ですが、下記のURLをクリックし、本登録を行ってください。  
本登録完了後、サービスご利用開始となります。

本登録はコチラからお願いします。  
[https://service.sugumail.com/toyohashi/m/uu/n/\\*\\*\\*\\*\\*](https://service.sugumail.com/toyohashi/m/uu/n/*****)

尚、本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

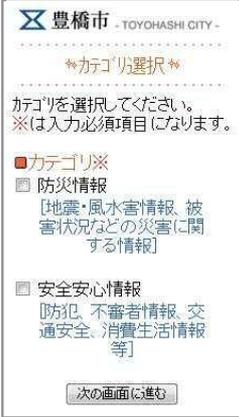
送信するとただちに(だいたい 1 分以内には)メールが届きます。返信されてきたメールに記載されている URL をクリックします。

**手順 3** 「メール配信に同意する」をクリックしてください。



※同意されないと、メールを受け取ることができません。

**手順 4** 配信カテゴリを選択してください。



**手順 5** パトネットあいち (愛知県警が配信するメールマガジン) に登録されている方に同種メールが届くのを防ぎます。



パトネットあいち (愛知県警が配信するメールマガジン) と同種のメールを受け取りたくない場合は「受け取る」のチェックをはずした状態で登録してください。そうすると、パトネットあいちの配信情報との重複配信は少なくなります。

**手順 6** 配信される情報を確認し、登録します。



登録後、数分経過すると「登録完了」メールが届きます。このメールに記載されている URL にアクセスすると、登録内容の変更および解除ができます。

## 【注意】

- ※迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録をする前に「anzen-ansin.net」ドメインからのメールが受信できるように設定をしてください。
- ※登録料と情報料は無料ですが、メール受信に係る通信料は利用者の負担となります。
- ※提供する時間帯：原則として、市役所が開庁している時間帯（土曜・日曜日、祝日・年末年始を除く 8 時 30 分～ 17 時）ですが、緊急度のある場合はそれ以外の時間帯でも配信することがあります。

## 【登録にあたっての注意点】

- 登録の空メールを送信すると通常は 1 分以内に「本登録のお願い」メールが自動で返信されてきます。もしこの自動返信メールが空メール送信後、数時間経過しても送信元のメールアドレスにとどかない場合は、以下の点をご確認ください。
  - (1) メールアドレスを直接入力して登録ボタンを押した場合はメールアドレスのスペル入力ミスの可能性が考えられます。再度ご確認ください。もう一度入力して登録ボタンを押してください。
  - (2) 携帯電話から空メールを送信しての登録であれば、迷惑メール対策などの設定によって豊橋市からの自動返信メールが受け付けられない状態になっている可能性が考えられます。携帯電話での設定に「@anzen-ansin.net」からのドメインを受信できるように指定していただきますようお願いいたします。
- ご利用の通信機器の状態・環境や各種障害発生等により、メールが届かないことや、遅延などが生じる可能性があります。メールの不達・遅延が生じても、原因を問わず、一切の責任は負いかねます。ご了承ください。
- 直接・間接的な理由に関わらず、本サービスを利用したことにより利用者に発生したいかなる損害についても保証いたしません。
- サービスご利用者の個人情報（メールアドレスのみ）は当該業務の目的以外には利用しません。
- メールの受信後、情報内容についての問い合わせはご遠慮ください。
- 当市が必要と判断した情報のみを配信します。
- 送信元のアドレスは toyohashi@anzen-ansin.net となります。こちらのアドレスは発信専用です。こちらのメールに返信いただいてもお返事ができませんのでご注意ください。
- 当サービスは、民間ASP事業者との業務契約によりサーバー等の運営を行っております。
- 事業者は「豊橋市個人情報保護条例」を遵守し、当業務を行っております。



## 豊橋防災ラジオを販売します

問合せ 防災危機管理課 ☎51・3126

豊橋防災ラジオとは、エフエム豊橋（84・3MHz）の電波を使用してスイッチが切れていても緊急情報を24時間、いつでも最大音量で受信できるラジオです（このラジオは、他局の放送を聞くことはできません。なお、エフエム豊橋を受信できる市販のラジオでも、スイッチの入った状態であれば、同内容の緊急情報を聞くことができます）。

### ■豊橋防災ラジオ

受信できる情報 緊急地震速報、避

難勧告・指示など避難に関する情報、津波警報・大津波警報、武力攻撃事態情報などの国民保護に関する情報など **サイズ** 幅17cm×高13cm×奥6cm **重量** 485g（単三電池3本を含む） **電源** AC100Vアダプタ（停電時は単三電池を使用） **台数** 3千台（申込順。1世帯1台） **価格** 1500円 **放送を受信しにくい場合** エフエム豊橋の電波は、市内のほぼ全域をカバーしていますが、場所によっては電波が

弱く、放送が受信できない場合があります。なお、外部アンテナで受信状態を改善させたり、ケーブルテレビ（ケーブル）から分波して受信させたりすることができませんが、接続費用は自己負担となります **申し込み** 6月1日から直接、市内の電機商業組合加盟店（左表） **受け渡し** 9月以降に各加盟店で現金と引き換えに渡します



豊橋防災ラジオ（試作品）

### ■電機商業組合加盟店

社(店)名	住所	電話番号
(株)富安電機商会	下地町字天神	54・5668
ミヤマ電化ストアー	牛川通二丁目	55・1007
内藤電器商会	牛川町字洗島	52・6569
遊ingユタカうしかわ店	東小鷹野四丁目	63・1820
(有)西八家電	東小鷹野四丁目	63・5388
パナランドオオスギ	石巻本町字北市場	88・0537
佐野電器商会	石巻本町字西下地	88・0054
(有)ユアーランド	東岩田一丁目	69・0218
(有)でんきやさん	東岩田三丁目	62・6572
バナステージ サントウ	伝馬町	61・7166
キャデン岩田店	中岩田二丁目	61・0223
(株)ムラタ電気	三ノ輪町一丁目	61・3133
(有)橋山電器商会	三ノ輪町五丁目	61・7391
大石電器	大岩町字西郷内	41・0603
オザキ無線	大岩町字東郷内	41・0349
バナステージこもだ	大脇町字大脇	41・0791
野末電器	二川町北裏	41・3233
愛彩電科αさんとう	老津町字的場	23・2217
サン電機(株)	植田町字大池	25・4811
(有)コーヤ電装	植田町字東畑	25・0721
コバヤシデンキ	植田町字法事堂	25・2794
(有)ホーナン家電	南大清水町字富士見	25・3412
カトー電器	三本木町字新東上	46・0296
バナステージあさくら	浜道町字管石	46・8148
バナステージおさむ	入船町	46・3575
バナステージいな	北山町字西ノ原	45・7593
浅野電機商会	山田町字西山	45・5403
サトウデンキ	中野町字野中	48・4500
愛彩電科さとう	羽根井町	32・8139
愛彩電科にしはま	牟呂中村町	32・2920
オーディオ三高	大井町	62・4524
(株)第一無線	菅町	54・5245
田中電化製品販売(株)	神明町	53・8188
朝日電化	飯村町字茶屋	62・1458
(有)豊電化サービス	飯村町字茶屋	61・3235
太田電気商会	大橋通二丁目	52・4354
リオス フクジン	上伝馬町	52・3709
(株)パナ無線	八町通五丁目	53・5513
(有)イトウムセン	八町通五丁目	54・2171
いのうえでんき	船町	52・4573
パナプラザさんえい	小向町字北小向	31・6820
愛彩電科さいとう	吉川町	31・1935



# 豊橋市行財政改革プラン

平成24年度 公開ヒアリング資料

番 号	2-5
対象項目	ごみの減量化に向けた経済的手法の導入
担当課	環境部 環境政策課
会 場	第2会場（東86会議室）

豊 橋 市



対象項目：ごみの減量化に向けた経済的手法の導入など

番 号：2-5

所 管 課：環境部 環境政策課

説明シート

【取組の位置づけ】

基本方針	3 財政運営の自立性・健全性の確保
重点推進項目	⑬ 受益者負担の原則に立った使用料、手数料の適正化
取組項目	ごみの減量化に向けた経済的手法の導入など
効果目標等	—

【取組の概要】

取組の目的	家庭ごみ有料化・レジ袋有料化などを実施し、ごみ処理費用の負担の公平化及びごみの減量化を図る。					
状 況 (プラン策定時)	家庭ごみ排出量やリサイクル率は毎年、愛知県や全国の平均よりも低い水準となっている。					
	H22 年度		豊橋市	愛知県	全国	
	家庭ごみ排出量 (g/人・日)		808	750	697	
	リサイクル率 (%)		17.9	20.8	23.5	
平成 23 年度	取組内容 (H23年度計画)	目 標	家庭ごみ有料化・レジ袋有料化等の検討			
		手 法	ごみ減量検討委員会を設置し、ごみ減量の手法を様々な視点から検討してもらう。			
	活動実績 (どのような活動を行い、結果どうなったか)	活 動	ごみ減量検討委員会を4回開催し、各種議題について検討した。			
		結 果	学識経験者、自治会、事業者、各種団体、公募委員それぞれの立場で様々な意見があり、議論を深めることができた。			
	事業実績 (成果を表す指標、実績の推移)	指標 1	—		指標 2	—
		実 績				
予算・決算額	23 予算額	—		23 決算額	—	
内部評価 (達成度評価)	B	[理由] 検討初年度として予定した会議を4回開催した。各議題に対して学識経験者、自治会、事業者、各種団体、公募委員それぞれの立場で様々な意見があった。				
		(評価基準) A: 計画を越える達成 B: 計画達成 C: 完了 D: 未達成 E: 中止・保留				
平成 24 年度	今後の展開 (H24年度に何を 行い、どのよう な状態にしたい のか)	ごみ減量検討委員会を4回程度開催し、ごみ減量の手法について検討した内容をまとめて、市に提言してもらう。				

※予算・決算額の状況については、必要に応じて記入すること。

